

引き続き新型コロナウイルス感染症 拡大防止にご協力ください

家族や地域を守るために責任のある行動をお願いします

4月7日に発令された緊急事態宣言の解除に併せ、これまでの外出自粛や休業要請等は緩和されますが、感染予防対策をやめてしまうことで、再びすぐに感染が広がり、クラスターが発生する恐れがあります。区民の皆さんにおかれましては、引き続き感染拡大防止のため、外出時のマスクの着用、せきエチケットや手洗いの励行はもちろんのこと、三つの密（密閉、密接、密集）を避ける等、一人ひとりが自分や家族、地域を守るため、感染予防対策の実行をお願いします。

問合せ 総務企画課企画係 ☎内線2111

区施設は利用制限したうえで限定的に開館します

区施設は国や都の方針に従い、感染防止対策を徹底したうえで、段階的に再開します。まずは、会議等での利用の貸し出しを実施しますが、利用人数やサービスを制限します。施設を利用される方は、各施設からお願いする感染防止策を必ず守ってご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶国のガイドラインに基づき、施設利用者へお願いする感染防止策

利用される際は、施設からお願いする以下の感染防止策を必ず守ってください。

- 発熱やせき等の症状がある等、体調不良の場合は利用を自粛してください
※必ず発熱がないことを確認して利用してください
- マスクの着用とせきエチケットを徹底してください
- 利用者間の十分な間隔を確保してください
(おおむね2mを目安) ※利用人数を制限します
- 利用前後に手指消毒や手洗い等を行ってください
- 利用者の氏名および連絡先を把握し、名簿を作成してください
※感染者のクラスターが発生した場合に追跡を可能とするため、ご協力ください
- ごみはご自身で持ち帰ってください
- そのほかに感染拡大防止のため、施設からお願いする場合があります

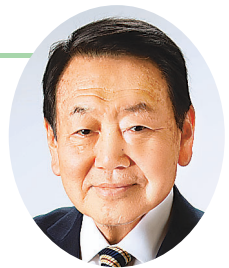
▶限定的に利用できる主な区施設

国や都から新たな方針が出されましたら、区報・荒川区ホームページ等でお知らせします。詳細については、荒川区ホームページでご確認いただくか、各施設・担当課へお問い合わせください。

- 会議等での利用のみ貸し出し…運動、ダンス、歌・合唱、管楽器、飲食等は利用できません。定員も制限します。
 - ▶ふれあい館
 - ▶ひろば館（一部を除く）
 - ▶サンパール荒川
 - ▶日暮里サニーホール
 - ▶ムーブ町屋
 - ▶町屋文化センター
 - ▶生涯学習センター
 - ▶アクト21
 - ▶荒川総合スポーツセンター
 - ▶あらかわ遊園スポーツハウス
 - ▶荒川さつき会館
 - 更衣室等の利用を制限
 - ▶南千住野球場
 - ▶区民運動場
 - ▶東尾久運動場
 - ▶あらかわ遊園運動場
 - ▶西新井橋野球場
 - ▶少年運動場
 - ▶荒川自然公園運動施設
 - サービスを一部実施
 - ▶荒川老人福祉センター
 - ▶アクロスあらかわ
 - ▶支援センターアゼリア
 - ▶ゆいの森あらかわ
 - ▶図書館
 - ▶図書サービスステーション

※予約した資料の貸し出し・資料返却の一部サービスを実施。
図書館は6月1日(月)、臨時開館します
- ※区立幼稚園・小学校・中学校、保育園、区立こども園、学童クラブについては、段階的に再開します。詳細は、各校・園・クラブからの通知をご確認ください

▶緊急事態宣言の解除を受けて



荒川区長
にしかわ たいいちろう
西川 太一郎

区では、4月7日に「緊急事態宣言」が発令されて以降、外出の自粛や営業の自粛・縮小等感染拡大防止の取り組みを進めて参りました。区民、事業者の皆様にも多大なご協力をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。そして医療従事者の皆様をはじめ、さまざまな現場で社会を支えていただいている皆様へ、改めて敬意を表し、お礼申し上げます。

解除に併せ、休止となっていた区施設等につきましては、国や都のガイドラインに基づき、利用人数の制限や感染防止策等を実施したうえで、段階的に再開させていただきますので、事前に荒川区ホームページ等で最新情報をご確認ください。また、発熱やせき等の症状がある場合は利用を控えていただきますとともに、利用する際には、マスクの着用や利用者名簿への記入等、感染防止策へのご協力をお願いします。

5月29日の区議会緊急会議では、15億円を超える補正予算案を緊急可決していただきました。新型コロナウイルス対策融資をはじめ、子どもたちの家庭学習の支援等、区独自の緊急対策を実施します。

緊急事態宣言が解除されても、新型コロナウイルスが危険なウイルスであることは変わりません。区民の皆様には、今後も気を緩めることなく、感染拡大防止のためのご協力とご理解をお願い申し上げます。

特別定額給付金につきましては、すでに特例申請またはオンライン申請をされた方にも、システムの都合上、行き違いで申請書が届く場合があります。改めての申請は必要ありませんので、ご了承ください。

問合せ

荒川区特別定額給付金コールセンター
☎(3801)1100